

1 ご利用事業所

事業所名	医療法人 社団 都会 渡辺西賀茂診療所
所在地	〒603-8832 京都府京都市北区大宮南田尻町59番地
管理者	小原 章央
電話番号	075-493-2124
事業所番号	2610105278

2 事業の目的

高齢者が要介護状態となった場合においても、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的とします。

3 サービス提供時間

通常	月曜日～土曜日・8時30分～17時30分
----	----------------------

4 サービス提供地域

サービス提供地域	京都市北区・左京区・上京区・右京区・中京区・下京区・東山区・山科区 ・西京区の区域とする。
----------	--

5 職員体制

職種	人数	
医師	1名	管理者
理学療法士	4名	同法人内兼務あり
作業療法士	1名	同法人内兼務あり

6 利用料金

訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリを提供した場合の利用料の額は、医療保険各法及び介護保険法に規定する、厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。

介護保険適応

サービス項目	単位数	金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問リハビリ1	308単位/回	3,249円	325円	650円	975円
予防訪問リハビリ1 (予防のみ利用開始日の属する月から12月超えると30単位/回減算)	298単位/回	3,144円	314円	629円	943円
訪問・予防リハ短期集中リハ加算 (退院(所)・認定の日から3月以内)	200単位/日	2,110円	211円	422円	633円
認知症短期集中リハビリテーション実地加算・訪問リハのみ (3月以内・週2日を限度)	240単位/月	2,532円	253円	506円	760円
訪問リハリマネジメント加算イ・訪問リハのみ リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、3月に1回以上状態に応じ計画を見直す。利用者又は家族に対し説明・同意を得る。医師は詳細な指示を行うこと。	180単位/月	1,899円	190円	380円	570円
訪問リハリマネジメント加算ロ・訪問リハのみ リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、3月に1回以上状態に応じ計画を見直す。利用者又は家族に対し説明・同意を得る。医師は詳細な指示を行うこと。リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、サービスの提供に当たって当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している。	213単位/月	2,247円	225円	450円	674円
訪問リハリマネジメント加算イ・ロ 医師が説明・訪問リハのみ	270単位/月	2,849円	285円	570円	855円
退院時共同指導加算	600単位/月	6,330円	633円	1,266円	1,899円

移行支援加算・訪問リハのみ	17単位/日	179円	18円	36円	54円
サービス提供体制強化加算	6単位/回	63円	6円	13円	19円
キャンセル料		1,528円			
<p>※ 主治医の指示のもと訪問します。</p> <p>※ 自己負担料金・・・上記、単位数に10.55円をかけた金額が訪問時の料金となりこの料金に対して利用者負担割合額となります。また、疾患や収入状況により自己負担が発生しない方もあります。</p> <p>※ 当日キャンセルには、キャンセル料が発生致します。</p> <p>事前に訪問リハビリ担当者に、ご連絡いただければキャンセル料は発生いたしません。</p> <p>訪問リハビリ担当者が訪問し、健康状態不良でリハビリ困難と判断した場合は、リハビリを中止しキャンセル料は発生いたしません。</p>					

医療保険適応

サービス項目	点数	金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料 同一建物居住者以外の場合 (週6単位まで。退院から 3月以内は 週12単位まで)	1単位 300点	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料 同一建物居住者の場合 (週6単位まで。退院から 3月以内は 週12単位まで)	1単位 255点	2,550円	260円	510円	770円
キャンセル料		1,528円			
<p>※主治医の指示のもと訪問します。</p> <p>※自己負担料金・・・ 上記、点数に10円をかけた金額が料金となり、この料金に対して保険負担額となります。また、疾患や収入状況により自己負担が発生しない方もあります。</p> <p>※ 当日キャンセルには、キャンセル料が発生いたします。</p> <p>事前に訪問リハビリ担当者に、ご連絡いただければキャンセル料は発生いたしません。</p> <p>訪問リハビリ担当者が訪問し、健康状態不良でリハビリ困難と判断した場合は、リハビリを中止しキャンセル料は発生いたしません。</p>					

7 利用料の請求及びお支払い方法

利用料の請求方法	毎月20日頃に前月分の請求書を送付いたします。
お支払い方法	毎月27日に自動引落としとさせて頂いておりますので、お手数ですが手続きを、お願いいたします。 現金でのお支払いをご希望される場合は、ご相談下さい。
領収書の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・自動引落としの場合 →翌月の20日頃に送付させていただきます。 ・現金で持参していただいた場合 →その場でお渡しさせていただきます。

8 事故発生時の対応方法

当事業者職員は、利用者に対する訪問・予防リハビリのサービス提供により事故が発生した場合は、速やかにご家族と担当介護支援専門員に連絡を行うとともに、京都市の関係機関にも連絡を行い、必要な措置を講ずるものとします。

9 個人情報および守秘義務

- (1) 連携医療機関・介護施設・介護支援専門員・他のサービス提供事業者と連携するために、電話・FAX・電子媒体などを用いて必要な情報を共有させていただきます。また研修・実習機関として、研修・実習生を同行させて頂く場合もあります。いずれも、個人情報の取り扱いには十分留意して情報共有させていただきます。

- (2) 事業者およびサービス従事者は、サービスを提供する上で知り得た個人情報、利用者及びその家族、利用者代理人等に関する事項は守秘義務を遵守するものとします。

この守秘義務は、本契約が終了した後も継続するものとします。

10 ハラスメント行為の禁止

ハラスメント行為等により、健全な信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービスの中止や契約を解除することもあります。

- (1) パワーハラスメント
怒鳴る、叩く、蹴るなどの身体的攻撃、人格を否定するような発言をする精神的攻撃
- (2) セクシャルハラスメント
性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問、言動。身体への接触、わいせつな行為、画像の閲覧
- (3) カスタマーハラスメント
 - ・職員に対して行う恫喝、恐喝、土下座の要求、金銭の要求、謝罪文の要求、大きな声を上げる、物を叩く、投げつける、呼び出す、居座る、誹謗中傷などの迷惑行為の禁止。
 - ・サービス利用中に職員の写真や動画撮影、録音等を無断でSNS等に掲載する行為の禁止。(個人情報保護法に準じて事前に職員本人の同意が必要)

11 サービスご利用に際してのお願い

- (1) お茶やお菓子など、お心付けはお気持ちのみお受けいたします。
- (2) 訪問の際は、ペットをゲージやリードにつなぐなどの配慮をお願いします。ペットの屋外飛び出しやトラブルを防ぐ目的です。

12 身体拘束の適正化

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束は行いません。ただし、下記の通り、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合は事前に利用者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その対応及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

- (1) 緊急性:直ちに身体拘束を行わなければ、利用者又は他人の生命・身体に危険が及ぶ事が考えられる場合
- (2) 非代替性:身体拘束以外に、利用者又は他人の生命・身体に危険が及ぶ事を防止する事ができない場合
- (3) 一時性:利用者又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶ事がなくなった場合は、直ちに身体拘束を解く

13 虐待防止に関する対策

人権の擁護・虐待の発生、その再発を防止するために虐待防止委員会を設置し、その結果について従業者へ周知します。ほか、指針の整備、研修を実施します。サービス提供中に、当該事業所従業者又は擁護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

14 相談・苦情の窓口

①当法人内

担当者	齋城 一範
TEL等	TEL 075-493-2124 FAX 075-493-5584
ご利用時間	午前8時30分～午後5時30分(日・年末年始は除く)

②行政機関・その他苦情受付機関

北区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1
	電話	075-432-1364(直通) FAX 075-432-1590
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
左京区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒606-8511 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2
	電話	075-702-1071(直通) FAX 075-702-1316
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
上京区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285
	電話	075-441-5106(直通) FAX 075-441-0180
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
右京区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒616-8511京都市右京区太秦下刑部町12
	電話	075-861-1416(直通) FAX 075-861-1340
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
中京区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒604-8588京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
	電話	075-812-2566(直通) FAX 075-812-0072
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
下京区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒600-8588京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8
	電話	075-371-7228(直通) FAX 075-351-8752
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
東山区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒605-0862京都市東山区清水5丁目130-6
	電話	075-561-9191(直通) FAX 075-541-8338
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
山科区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒607-8511京都市山科区柳辻池尻町14-2
	電話	075-592-3290(直通) FAX 075-592-3110
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
西京区 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	所在地	〒615-8522京都市西京区上桂森下町25-1
	電話	075-381-7638(直通) FAX 075-393-0867
	受付時間	午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日・年末年始は除く)
京都府国民健康 保険団体連合会 介護保険課 介護管理係相談担当	所在地	〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地 COCON 烏丸内
	電話	075-354-9090 FAX 075-354-9055
	受付時間	午前9時00分～12時00分・午後1時00分～午後5時00分 (土・日・祝日・年末年始は除く)

- 訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ提供に当たり、利用者又はご家族にたいして上記の重要事項を説明しました。

事業者名 所在地 京都市北区大宮南田尻町 59番地
名称 医療法人 社団 都会
渡辺西賀茂診療所（訪問リハビリ）

説明者

印

- 私は、事業者から訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリについての重要事項の説明を受けサービスを受けること、並びにその利用料を支払うことに同意します。
また、関係職種との連携のため、私並びに家族の個人情報を用いることに同意し、本書面の交付を受けました。

年 月 日

利用者 住所

氏名

印

家族もしくは代理人 住所

氏名

印 ご関係()